



第132回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日(木曜日)午前10時

開催場所

東京商工会議所 5階 汐沢ホール

東京都千代田区丸の内3丁目2番2号
丸の内二重橋ビル

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2026年6月24日(水曜日)午後5時15分まで

お土産のご用意はございません。



企 業 理 念

創業主意「わが国の福利を増進するの分子を播種栽培す」

「いま一粒の種をまく、それは我が国、日本の幸福、利益を増進する芽ばえを期待して、いまその種をまくのだ」と言う、当社創業者兼松房治郎が創業の際に宣言した主意です。

「わが国の福利」とは明治時代に日本人が経済を発展させるための共通した社会的使命観でした。現在では、一般公共の利益、社会貢献、国際社会への寄与、人類への貢献などに通じる考え方であり当社の企業活動の原点となっています。この主意を受け継ぎ、基本理念にまとめたものが、1967年に兼松江商として合併を機に制定された「われらの信条」です。

われらの信条

1. 伝統的開拓者精神と積極的創意工夫をもって業務にあたり、適正利潤を確保し、企業の発展を図る。
2. 会社の健全なる繁栄を通じて、企業の社会的責任を果し、従業員の福祉を増進する。
3. 組織とルールに基づいて行動するとともに、会社を愛する精神と、社内相互の人間理解を基本として、業務を遂行する。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度の世界経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、米国の通商政策を巡る不透明感や中東情勢の緊迫化を含む地政学的リスクの長期化、各国の金融政策を巡る不確実性などを背景に、総じて不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、当事業年度において中期経営計画「Integration 1.0」の2年目を迎え、当社が目指す指針と価値観を明文化したミッション・ビジョン・バリュー（MVV）を策定するとともに、中期経営計画を「Integration 1.1」へアップデートしました。MVVは、当社の企業理念（創業主意・われらの信条）のもと、経営・組織・事業のすべての軸となり、当社の企業としての存在意義を表すものです。

また当事業年度は、持続的な成長の実現に向け、DX、GX、イノベーションの提供価値の拡充を一層進展させて参りました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は過去最高を更新することができました。一方で、次の成長を見据えた事業投資・M&Aの遂行を、今後の課題として認識しております。

中期経営計画の最終年度に向け、成長に資する投資を着実に実行していくとともに、中長期的には、商社機能とSier機能を融合したビジネスモデルの確立、経営スピード・戦略の高度化を通じて、持続的な成長基盤の強化に取り組んで参ります。併せて、MVVを羅針盤として、人材戦略と経営戦略を一体的に推進することにより、企業価値の一層の向上を実現して参ります。

今後も当社は、グループ一体となって株主価値の更なる向上を目指して参りますので、株主の皆さまには、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

宮部 佳也



株 主 各 位

証券コード 8020
2026年6月9日

神戸市中央区伊藤町119番地

兼松株式会社

代表取締役社長 宮部佳也

第132回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第132回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kanematsu.co.jp/ir/shareholder_stock/shareholder_general



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「兼松」または「コード」に当社証券コード「8020」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに**ご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

【電磁的方法（インターネット等）による場合】

5～6ページに記載の「議決権行使のご案内」および「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面の郵送による場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京商工会議所 5階 渋沢ホール 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 丸の内二重橋ビル
3. 目的事項	
報告事項	1. 第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第132期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ◎ 事業報告「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ◎ 連結計算書類「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ◎ 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

[ライブ配信のご案内]

株主総会会場にご来場されない株主さま向けに、インターネットで映像と音声をライブ配信する予定です。

なお、**ライブ配信を通じて、ご質問、議決権行使等を行うことはできません**。詳細につきましては、同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

▶ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、会場受付に同封の議決権行使書用紙のご提出をお願いいたします。

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

東京商工会議所 5階 渋谷ホール
東京都千代田区丸の内3丁目2番2号丸の内二重橋ビル

▶ インターネット等による議決権行使の場合



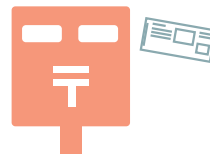
次ページの案内に従って、議案の賛否のご入力をお願いいたします。

議決権行使書用紙にインターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力分まで

▶ 書面による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご郵送をお願いいたします。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時15分到着分まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆さまに関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- (2) インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

議決権行使書面に賛否の表示がない場合の取扱いについて

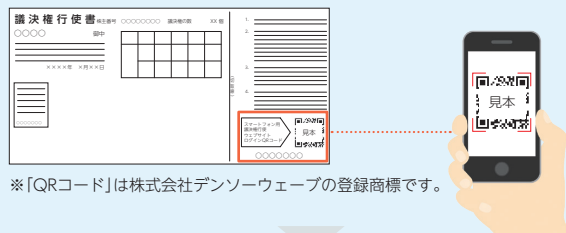
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

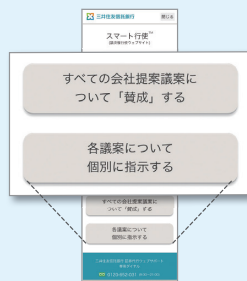
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

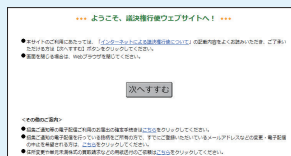
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



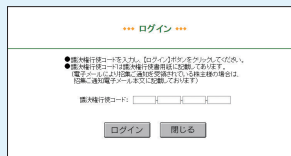
バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使ウェブサイトにアクセス



「次へすすむ」をクリック

ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」等を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

【第1号議案】取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位・担当	生年月日 (性別)	取締役 在任年数
1	 たに がわ かおる 谷川 薫 再任	代表取締役会長 内部監査担当	1958年9月24日 (男性)	11年
2	 みや べ よし や 宮部 佳也 再任	代表取締役社長 グループ成長戦略推進担当	1959年1月21日 (男性)	8年
3	 うん の た ろ う 海野 太郎 再任	取締役 執行役員 財務・主計・営業経理担当	1970年6月29日 (男性)	1年
4	 こん どう かず お 近藤 一夫 再任	取締役 執行役員 企画担当	1970年10月27日 (男性)	1年
5	 た はら ゆう こ 田原 祐子 再任 社 外 独 立 取 締 役 役 員	取締役	1959年10月9日 (女性)	7年
6	 た な か かず ひろ 田中 一弘 再任 社 外 独 立 取 締 役 役 員	取締役	1966年8月31日 (男性)	6年
7	 さ さ ひろ ゆき 笹 宏行 再任 社 外 独 立 取 締 役 役 員	取締役	1955年9月14日 (男性)	4年

(注) 取締役の在任年数は、本株主総会終了時のものです。また、直近の連続した在任年数を記載しております。

候補者番号

1

た に が わ

谷川

かおる

薫

再任

生年月日

1958年9月24日

所有する当社の株式数

83,300株



● 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	当社入社	2015年 6 月	取締役 専務執行役員
2010年 6 月	兼松コミュニケーションズ 株式会社に outward 同社取締役	2017年 6 月	代表取締役社長
2013年 6 月	当社取締役	2021年 6 月	代表取締役会長（現任） （現担当業務） 内部監査担当
2014年 6 月	執行役員制度拡充に伴い 取締役退任 常務執行役員		

● 取締役候補者とした理由

谷川 薫氏は、2017年以降当社の代表取締役社長を務め、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を担っており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。2021年の代表取締役会長就任後も、当社グループ経営の監督およびガバナンスの強化に尽力しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

み や べ よ し や

宮部佳也

再任

生年月日

1959年1月21日

所有する当社の株式数

73,100株



● 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月	当社入社	2018年 6 月	取締役 専務執行役員
2012年 6 月	取締役	2021年 6 月	代表取締役社長（現任） （現担当業務） グループ成長戦略推進担当
2014年 6 月	執行役員制度拡充に伴い 取締役退任 常務執行役員		

● 取締役候補者とした理由

宮部佳也氏は、入社以来主に車両・車載、電子機器事業に従事し、2012年に取締役就任、海外サプライチェーンの構築など、収益基盤の強化に尽力し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2021年の代表取締役社長就任後も、当社グループ経営の推進にリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

う ん の た ろ う

海 野 太 郎

再 任

生年月日

1970年6月29日

所有する当社の株式数

5,600株



● 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月 当社入社

2023年 6 月 兼松コミュニケーションズ株式会社に出向 同社取締役 上席執行役員

2025年 6 月 当社取締役（現任）

（現担当業務）財務・主計・営業経理担当

● 取締役候補者とした理由

海野太郎氏は、入社以来財務、経理、IRなどに従事し、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、グループ会社の取締役を務めるなど、グループ経営にも精通しております。取締役就任後も、財務・経理部門における長年の経験を活かし、当社グループの持続的な成長と健全な財務体質の維持・向上等に尽力しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こ ん ど う か ず お

近 藤 一 夫

再 任

生年月日

1970年10月27日

所有する当社の株式数

6,000株



● 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月 当社入社

2016年 4 月 株式会社ダイヤモンドテレコムに出向 同社取締役

2017年 4 月 兼松コミュニケーションズ株式会社に出向 同社取締役 執行役員

2025年 6 月 当社取締役（現任）

（現担当業務）企画担当

● 取締役候補者とした理由

近藤一夫氏は、入社以来食品、企画に従事し、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、グループ会社の取締役を務めるなど、グループ経営にも精通しております。取締役就任後も、事業部門および経営企画部門における経験を活かし、当社グループの経営戦略の推進、事業の拡大およびサステナビリティの推進等に尽力しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

た は ら ゆ う こ
田 原 祐 子

再 任

社 外
取 締 役

独 立
役 員

生年月日

1959年10月9日

所有する当社の株式数

0株

● 略歴、当社における地位および担当

1991年 4 月 マンパワー・ジャパン株式会社
入社
1993年 8 月 株式会社リック入社
1998年 7 月 株式会社ベーシック
代表取締役（現任）
2012年 6 月 一般社団法人フレームワーク
普及促進協会（現一般社団法人
ナレッジマネジメント・ラボ）
代表理事（現任）
2018年 6 月 サンヨーホームズ株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）

2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
2020年 4 月 社会情報大学院大学（現社会構
想大学院大学）先端教育研究所
客員教授
2021年 4 月 社会情報大学院大学（現社会構
想大学院大学）実務教育研究科
教授（現任）
2024年 6 月 株式会社南都銀行
社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

株式会社ベーシック 代表取締役
一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ 代表理事
サンヨーホームズ株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社南都銀行 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田原祐子氏は、企業経営における豊富な経験と人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識を有していることから、引き続き経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、報酬委員会委員長、指名委員として当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

6

た な か か ず ひ ろ

田 中 一 弘

再 任

社 外
取 締 役

独 立
役 員

生年月日

1966年 8月31日

所有する当社の株式数

0株

● 略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月 株式会社日本興業銀行入行
1999年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科
助教授
2003年 4 月 一橋大学大学院商学研究科
助教授
2007年 4 月 同大学院商学研究科准教授

2010年 4 月 同大学院商学研究科教授
2018年 4 月 同大学院経営管理研究科教授
(現任)
2019年 1 月 同大学院経営管理研究科長・
商学部長
2020年 6 月 当社社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科 教授

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中一弘氏は、経営学を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識を有していることから、引き続き経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会委員長、報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



候補者番号

7

さ さ

笹

ひろ ゆ き

宏 行

再 任

社 外
取 締 役

独 立
役 員

生年月日

1955年 9月14日

所有する当社の株式数

0 株

● 略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月 オリンパス光学工業株式会社
(現オリンパス株式会社) 入社
2007年 6 月 オリンパス株式会社執行役員
オリンパスメディカルシステムズ
株式会社 取締役
2012年 4 月 オリンパス株式会社
代表取締役社長執行役員
2019年 4 月 同社取締役

2020年 6 月 株式会社京三製作所
社外取締役 (現任)
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2023年 6 月 株式会社アマダ
社外取締役 (現任)
2025年11月 マニー株式会社
社外取締役 (現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社京三製作所 社外取締役
株式会社アマダ 社外取締役
マニー株式会社 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

笹 宏行氏は、オリンパス株式会社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き経営への助言や業務執行に対する適切な監督を担っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏は社外取締役候補者であります。
3. 田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、田原祐子氏は7年、田中一弘氏は6年、笹 宏行氏は4年であります。
4. 当社は、田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、現任の取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、法令違反や私的な利益供与等に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
7. 田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

[第2号議案] 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

いちばのりこ

市場典子



社外監査役

独立役員

生年月日

1971年5月15日

所有する当社の株式数

0株

● 略歴、当社における地位

1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所

1997年 7 月 加藤忠男税理士事務所入所

1999年 8 月 太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所

2000年 5 月 公認会計士登録

2002年11月 市場公認会計士事務所代表（現任）

2006年 8 月 株式会社COMPASS入社（現任）

2008年 8 月 税理士登録

2008年10月 税理士法人アプライズ設立
代表社員（現任）

2021年 6 月 大豊建設株式会社 社外監査役（現任）

2022年 7 月 いちごオフィスリート投資法人
監督役員（現任）

2023年 3 月 日清紡ホールディングス株式会社 社外監査役（現任）

● 重要な兼職の状況

市場公認会計士事務所 代表

税理士法人アプライズ 代表社員

大豊建設株式会社 社外監査役

いちごオフィスリート投資法人 監督役員

日清紡ホールディングス株式会社 社外監査役

● 補欠の社外監査役候補者とした理由

市場典子氏は、これまで公認会計士・税理士として培ってきた会計・税務に関する専門的な知識および経験を当社の監査に反映していただくことが期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- 13 -

- (注) 1. 市場典子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市場典子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 市場典子氏が監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 市場典子氏が監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、法令違反や私的な利益供与等に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めております。市場典子氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
6. 市場典子氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス

当社は、2024年4月～2027年3月を対象期間とする中期経営計画「Integration 1.0」を策定し、①グループ一体経営の推進、②提供価値の拡充、③新たな価値創出に向けた組織能力の強化、④人的資本の強化、⑤経営機能の強化、⑥中長期的な株主価値の向上、の6つの基本方針を掲げました。これまでのトレーディングビジネスで培ってきた深い現場理解と、ICTソリューション事業を始めとするDXおよびGXにおける当社グループ全体の強みである無形資産を最大限掛け合わせ、「効率的かつ持続可能なサプライチェーンの変革をリードするソリューションプロバイダー」を中長期的に目指す姿と位置付けることでこれまでの延長線上に留まらない取組みを行って参ります。

取締役会はこれらの基本方針に基づく事業推進を後押しすべく、中長期的な株主価値の向上に向けて戦略的かつ大局的な観点での助言と監督を実効的に行うことを重要な職責と位置づけ、取締役会が備えるべきスキルとして9項目を特定いたしました。

表中の○印は、知見・経験を有する分野を表し、◎印は特に貢献が期待される分野を表しております。

			中長期的経営戦略と取締役会に求められるスキル								
			中長期的な企業価値の向上				事業投資		サステナビリティ、DX・GXの推進		
			企業経営	事業戦略立案	人材 マネジメント	ガバナンス	投資判断	ファイナンス	SDGs(ESG) 経営思考	テクノロジー・ DX	イノベーション
取締役	谷川 薫	代表取締役 会長	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
	宮部 佳也	代表取締役 社長	◎	◎	○	○	◎	○	○	◎	◎
	海野 太郎	取締役		○		○	◎	◎	○		○
	近藤 一夫	取締役		◎		○	◎	○	◎	○	○
	田原 祐子	取締役 (非常勤)	○		◎					◎	◎
	田中 一弘	取締役 (非常勤)				◎			◎		
	笹 宏行	取締役 (非常勤)	◎	◎	○	◎	◎				○
	田島 良雄	監査役				◎					
監査役	村松陽一郎	監査役		◎		◎					
	倉橋 雄作	監査役 (非常勤)				◎					
	稲葉 喜子	監査役 (非常勤)	○			◎					

			プロフェッショナル・バックグラウンド			
			社内役員・部門長経歴	社外役員経歴（含、関係会社）		グローバル (海外勤務歴)
				事業セグメント	社名/役職	
取締役	谷川 薫	代表取締役 会長	電子・デバイス部門担当役員 1年 電子・デバイス担当役員・部門長 3年 企画担当役員 2年 内部監査担当役員(現任) 5年 代表取締役社長 4年 代表取締役会長(現任) 5年	電子・デバイス(モバイル) 電子・デバイス(半導体部品・製造装置) 電子・デバイス(電子機器・電子材料) 電子・デバイス(電子機器・電子材料) 電子・デバイス(ICTソリューション)	兼松コミュニケーションズ株式会社/取締役 Kanematsu Semiconductor Taiwan Ltd./董事 カンタツ株式会社/取締役 Kanematsu Industrial and Trading(Dalian F.T.Z)Co., Ltd./董事 兼松エレクトロニクス株式会社/取締役	米国 15年
	宮部 佳也	代表取締役 社長	電子・IT部門副担当役員 1年 車両・航空部門担当役員 1年 車両・航空担当役員・部門長 7年 代表取締役社長(現任) 5年	車両・航空(航空宇宙) 車両・航空(車両・車載部品) 車両・航空(車両・車載部品) 電子・デバイス(電子機器・電子材料・環境関連事業)	新東亜交易株式会社/取締役 Kanematsu Mexico S. de R.L. de C.V. /Director カネヨウ株式会社/取締役 兼松サステック株式会社/取締役	米国 10年
	海野 太郎	取締役	財務・主計・営業経理担当 役員(現任) 1年	その他(投資判断、ファンド運営) 電子・デバイス(モバイル)	AZ-Star株式会社/取締役 兼松コミュニケーションズ株式会社/取締役上席執行役員	英国 4年 米国 3年
	近藤 一夫	取締役	企画担当役員(現任) 1年	電子・デバイス(モバイル) 電子・デバイス(モバイル)	株式会社ダイヤモンドテレコム/取締役 兼松コミュニケーションズ株式会社/取締役執行役員	米国 3年
	田原 祐子	取締役 (非常勤)	社外取締役(現任) 7年		株式会社ベシック/代表取締役(現任) 一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ/代表理事(現任) サンヨーホームズ株式会社/社外取締役 監査等委員(現任) 社会構想大学院大学/実務教育研究科教授(現任) 株式会社南都銀行/社外取締役(現任)	
	田中 一弘	取締役 (非常勤)	社外取締役(現任) 6年		株式会社日本興業銀行勤務 一橋大学大学院経営管理研究科/教授(現任) 同大学院経営管理研究科長・商学部長	
	笹 宏行	取締役 (非常勤)	社外取締役(現任) 4年		オリンパス株式会社/執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社/取締役 オリンパス株式会社/代表取締役、社長執行役員 株式会社京三製作所/社外取締役(現任) 株式会社アマダ/社外取締役(現任) 株式会社マニー/社外取締役(現任)	米国 5年
監査役	田島 良雄	監査役	監査役(現任) 3年	その他(物資) 鉄鋼・素材・プラント(化学品) 電子・デバイス(モバイル)	Yokohama Tyre Australia PTY. LTD. 兼松ケミカル株式会社 兼松コミュニケーションズ株式会社/取締役・常務執行役員	豪州 4年 米国 5年
	村松陽一郎	監査役	企画担当役員 2年 IT企画担当役員 2年 監査役(現任) 2年	電子・デバイス(電子部品・半導体)	ホクシン株式会社/社外取締役 監査等委員	米国 11年 ドイツ 3年
	倉橋 雄作	監査役 (非常勤)	社外監査役(現任) 7年		弁護士登録、中村・角田・松本法律事務所//パートナー 株式会社ユナイテッドアローズ/社外取締役 監査等委員(現任) NISSHA株式会社/社外監査役(現任) 倉橋法律事務所/代表(現任) 三菱倉庫株式会社/社外監査役(現任)	
	稲葉 喜子	監査役 (非常勤)	社外監査役(現任) 5年		稲葉公認会計士事務所/代表(現任) 株式会社はやぶさコンサルティング/代表取締役(現任) 税理士法人はやぶさ会計/代表社員(現任) 保森監査法人/代表社員(現任) 株式会社東京さらぼしフィナンシャルグループ/社外監査役(現任) 株式会社ディー・エヌ・エー/社外監査役(現任)	

【ご参考】政策保有株式について

1. 政策保有に関する方針

当社では、投資先企業との取引関係の維持・拡大による中長期的な収益の拡大につながるかどうかなど、以下の点を中心に取締役会で検証することで投資の是非について総合的に判断しております。

- (1) 投資の必要性・目的・採算などからみた経済的合理性
- (2) 他の出資者の評価・意図
- (3) 政策保有株式の出口戦略

2. 政策保有株式の縮減^{*1}への取り組み

当社では、2027年3月末までの中期経営計画期間において、約100億円を縮減し、2027年3月末時点における連結資本合計に対する政策保有株式の保有比率^{*2}を10%以下とする方針としております。

上記方針に基づき、2024年度および2025年度の2年間累計で約130億円の政策保有株式を売却し、2026年3月末時点における政策保有株式の保有比率は8.2%となりました。今後も経済合理性や保有意義などについて検証を行った上で、政策保有株式の縮減について総合的に判断して参ります。

* 1. 売却による縮減

* 2. 上記方針では、有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「貸借対照表計上額の合計額」からイノベーション投資目的の株式およびPT.CISARUA MOUNTAIN DAIRY TBKのような海外戦略事業パートナーへの投資を除いたものを「政策保有株式」と呼称しております

3. 政策保有株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
銘柄数（銘柄）	97	91	79
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	35,557	27,214	28,745
連結純資産（資本合計）に対する政策保有株式残高の割合（%） ^{*3}	13.9	8.9	8.2
連結純資産（資本合計）に対する政策保有株式残高の割合（%） ^{*4}	20.2	14.5	12.9

* 3. イノベーション投資目的の株式（2026年3月末時点で9銘柄、5,937百万円）およびPT.CISARUA MOUNTAIN DAIRY TBKのような海外戦略事業パートナーへの投資（2026年3月末時点で4,566百万円）を控除した値

* 4. 有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」から「みなし保有株式」を控除し、連結純資産で除した値。なお、当社では2026年3月末時点で「みなし保有株式」は保有しておりません

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過および成果

当期の世界経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、米国の通商政策を巡る不透明感や中東情勢の緊迫化を含む地政学的リスクの長期化、各国の金融政策運営を巡る不確実性などを背景に、総じて不透明な状況が続きました。

米国では、関税政策の拡大による物価上昇圧力が継続する中、個人消費は底堅く推移した一方、各種政策の不透明感や金利水準の高止まりなどを背景に、企業の設備投資や在庫投資に慎重な動きが見られ、景気は緩やかな減速基調で推移しました。

欧州では、雇用環境の改善を背景に個人消費は一定の底堅さを維持したものの、外需の伸び悩みや域内政治情勢の不安定化などが景気の下押し要因となり、力強さを欠く展開となりました。

中国では、不動産市場の調整が長期化する中、政策による下支えは見られたものの、外需の減速や企業・家計の慎重姿勢が継続し、景気は総じて低調に推移しました。

日本経済は、賃上げの定着や雇用環境の改善を背景に個人消費は持ち直したものの、利上げや円安、エネルギー価格の高騰によるコスト負担に加え、海外経済の減速や米国の通商政策の影響などを受け、景気回復のペースは緩やかなものにとどまりました。

このような環境のもと、当期の当社グループの業績につきましては、次のとおりとなりました。

国内鉄鋼子会社の売却に加え、エネルギー事業が低調に推移した一方、モバイル事業、ICTソリューション事業、畜産事業などの取引が好調に推移し、増収となりました。また、前期にのれんの減損損失を計上した電子機器・電子材料事業および鋼管事業などが増益となりました。

その結果、収益は、前期比167億29百万円（1.6％）増加の1兆676億65百万円となり、売上総利益は、前期比139億7百万円（9.0％）増加の1,689億14百万円となりました。営業活動に係る利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の伸長により前期比66億12百万円（15.7％）増加の486億63百万円となりました。税引前利益は、持分法による投資損益の良化などにより、前期比89億24百万円（23.3％）増加の471億57百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比50億54百万円（18.4％）増加の325億23百万円となりました。

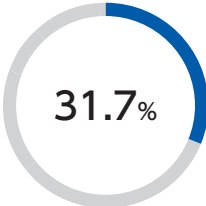
財政状態につきましては、総資産が、前期末比436億72百万円増加の7,330億9百万円となりました。有利子負債につきましては、前期末比240億54百万円減少の1,548億47百万円となりました。現預金を差し引いたネット有利子負債は、前期末比257億23百万円減少の946億13百万円となりました。なお、有利子負債にはリース負債を含めておりません。また、資本のうち、親会社の所有者に帰属する持分につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益の積上げなどにより、前期末比344億49百万円増加の2,083億91百万円となりました。その結果、親会社所有者帰属持分比率は28.4％、ネット有利子負債資本倍率（ネットDER）は0.45倍となりました。

事業セグメント別の業績

ICTソリューション

当期利益 **102億93**百万円
(前期比 **3.2** %増)

ICTソリューション事業は、防衛産業や半導体分野などの製造業向けのストレージやサーバー、流通業向けのネットワークに加え、サービス、セキュリティの需要が好調に推移しました。その結果、セグメント全体では、増収増益となりました。

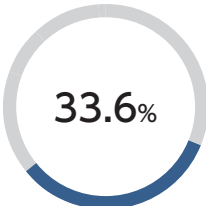


31.7%

電子・デバイス

当期利益 **109億16**百万円
(前期比 **55.2** %増)

モバイル事業は、販路拡大の効果もあり販売台数が増加したことに加え、法人向け事業の伸長もあり、好調に推移しました。電子機器・電子材料事業は、M&Aの効果などにより、のれんの減損損失を計上した前期比で好調に推移しました。半導体部品・製造装置事業は、国内半導体部品取引が好調に推移しました。その結果、セグメント全体では、増収増益となりました。

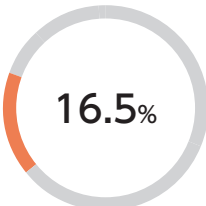


33.6%

食料

当期利益 **53億74**百万円
(前期比 **75.4** %増)

畜産事業は、牛・豚肉からの需要シフトを背景に鶏肉取引が順調に推移したことに加え、持分法投資損益の改善により、好調に推移しました。食糧事業は、輸入米や食品大豆などが好調に推移しました。食品事業は、飲料原料を中心とした取引が堅調に推移しました。その結果、セグメント全体では、増収増益となりました。



16.5%

鉄鋼・素材・プラント

当期利益 **25億45** 百万円
(前期比 **36.6** %減)

鉄鋼・鋼管事業は、国内鉄鋼子会社の売却益などにより、のれんの減損損失を計上した前期比で好調に推移しました。プラント事業は、前期に比べODA案件数が減少したことにより低調に推移しました。エネルギー事業は、原油価格の高騰に伴い、先物取引に係る評価損などを計上し、低調に推移しました。その結果、セグメント全体では、減収減益となりました。

7.8%

車両・航空

当期利益 **35億48** 百万円
(前期比 **11.4** %増)

航空宇宙事業は、前期好調に推移した航空・艦船向けエンジン部品関連取引の反動減があった一方、航空機機体部品の取引が好調に推移しました。車両・車載部品事業は堅調に推移しました。工作機械・産業機械事業は、期末にかけて、防衛・半導体関連を中心とした需要が増加したことにより、堅調に推移しました。その結果、セグメント全体では、収益は減収となった一方で、親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。

10.9%

- (注) 1. 上記以外のその他事業（含む調整額）の当期損失は、1億55百万円（構成比△0.5%）となり、減収減益となりました。
2. 当期利益および当期損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益および当期損失を示しております。

(事業セグメント別当期利益および当期損失)

事業セグメント	金 額	構成比	前期比増減率
	百万円	%	%
I C T ソ リ ュ ー シ ョ ン	10,293	31.7	3.2
電 子 ・ デ バ イ ス	10,916	33.6	55.2
食 料	5,374	16.5	75.4
鉄 鋼 ・ 素 材 ・ プ ラ ン ト	2,545	7.8	△36.6
車 両 ・ 航 空	3,548	10.9	11.4
そ の 他 （ 含 む 調 整 額 ）	△155	△0.5	—
合 計	32,523	100.0	18.4

- (注) 1. 当期利益および当期損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益および当期損失を示しております。
2. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。

2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

3) 資金調達の状況

当社グループは、3カ年の中期経営計画「Integration 1.1」の基本方針のひとつに掲げる「株主価値の向上」を実現するために必要な、低コストで安定的な資金調達を基本方針として資金調達活動に取り組んでおります。

当社グループの資金調達につきましては、各取引銀行、生損保等の金融機関との良好な関係を背景とした間接金融をベースに、長期資金の調達手段の一つとして普通社債を発行し資本市場からの調達も実施しております。

当期末におけるネット有利子負債残高は946億13百万円となり、前期末に比べ257億23百万円減少いたしました。

4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2025年4月1日付で、兼松トレーディング株式会社（現HKGトレーディング株式会社）を阪和興業株式会社に売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

5) 対処すべき課題

当社グループは、2024年4月より3ヵ年の中期経営計画「Integration 1.0」を開始しました。計画2年目の当期は、事業活動を推進する指針としてMission、Vision、Values (MVV) を策定し、「Integration 1.1」へとアップデートしました。本アップデートは、「Integration 1.1」で掲げるVisionである「効率的かつ持続可能なサプライチェーンの変革をリードするソリューションプロバイダー」の実現に向けた取組みを、より力強く推進するものです。本アップデートにより、当社グループの成長の加速とともに、経営環境における課題解決を一層推進して参ります。

「Integration 1.1」では、少子高齢化などに起因した「労働力不足」、ESG・SDGsなどの倫理・環境に対する社会的な要請による「持続可能性への対応」、目まぐるしく変化する時代において変化の機微を捉え迅速に対応するための「経営のスピード化」、以上の3つを対処すべき課題として認識しています。これらの課題へ取り組むことで、「Integration 1.1」で掲げるVisionの「効率的かつ持続可能なサプライチェーンの変革をリードするソリューションプロバイダー」を目指します。

(1) 基本方針および当期末における進捗状況

「Integration 1.1」では、対処すべき課題への取組みを加速させるため、基本方針の連動性を再設計し、価値創造サイクルを確立することに注力しています。具体的には、「提供価値の拡充」を基本方針の核心に据え、その推進力として「グループ一体経営の推進」と、基盤となる「組織能力の強化」を連動させて進めて参ります。

① 提供価値の拡充

「提供価値の拡充」では、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」「イノベーション」の提供価値を重点的に強化しています。3つの提供価値を通して、労働力不足の解消や持続可能性への対応に取り組んで参ります。当期における主な実績は、次のとおりです。

- ・ DX（デジタル・トランスフォーメーション）

日本国内におけるサイバーセキュリティ分野の技術革新と産業基盤の強化を目的として立ち上げた「日本サイバーセキュリティファンド1号（NCSF）」を通じ、セキュリティ関連企業2社への投資を実行しました。また、当社グループ会社である兼松エレクトロニクス株式会社を通じて、ICT分野における高度な専門性を備えたエンジニアが多数在籍するルートリフ株式会社の株式を取得し、子会社化しました。さらに、当社グループのDX推進および基幹システム刷新を担う戦略的なIT子会社として兼松シードポート株式会社を立ち上げ、ビジネスとテクノロジーを融合した高付加価値なソリューション提供の体制強化を図っております。

- ・ GX（グリーン・トランスフォーメーション）

土壌改良とCO₂削減を同時に実現する次世代のバイオ炭「宙炭（そらたん）」を開発する企業へ出資しました。また、国産米に温室効果ガスの排出削減量を定量化・認証した環境価値（クレジット）を付与して提供するGXモデルを開始しました。このような取組みを通じて、これまで掲げていた2025年のカーボンニュートラルおよび2030年・2050年におけるカーボンネガティブ100万t-CO₂の目標を前倒しで達成し、削減貢献量の目標を100万t-CO₂から150万t-CO₂へと引き上げております。なお、当該GXに関する取組みのほか、当社のサステナビリティに関する施策、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する情報については、当社ホームページおよび統合報告書等において開示しております。

- ・ イノベーション

宇宙やモビリティなどに関する先進技術を軸とした新規事業を推進しております。宇宙分野においては、米国の宇宙開発企業や国内企業、地方自治体との連携を通じ、次世代宇宙インフラ領域での事業機会の創出に取り組んでおります。モビリティ分野では、空飛ぶクルマの社会実装を見据えた取組みを推進しており、都道府県と連携した離発着場の運用実証実験など、新たな移動手段の実現に向けた検討を進めております。

② グループ一体経営の推進

「グループ一体経営の推進」では、各部門・グループの知識や顧客基盤などの経営資源を共有し、シナジーを創出することで、ステークホルダーの皆さまに新たな提供価値・ソリューションを創出するとともに、経営のスピード化を目指しております。

当期においては、グループ一体経営を推進する社長直轄の組織「グループ成長戦略推進室」が中心となり、当社グループの取引先ネットワークに対して、グループ各社の強みのある事業を横断的に展開しました。同室へ各営業部門および主要グループ会社から人材を集約し、シナジー創出に向けた検討体制を強化するとともに、実際の営業現場との継続的な対話や定期的な会議体の運営を通じて、部門間・グループ会社間の連携は着実に進展しました。また、新規事業創出の面では、シリコンバレーの Kanematsu Ventures Inc.との協業を通じて、将来の成長領域における投資案件を推進するとともに、議論を深化させました。

③ 組織能力の強化

「組織能力の強化」では、人材を育成するとともに、共通の組織文化・価値観および行動指針の浸透を図ることで、組織能力を高めています。加えて、最大の資産でありながら個人の経験の中に埋もれがちであった従業員一人ひとりの経験やノウハウを、組織全体で共有できる資産として活用できる仕組みを構築しています。これにより、組織における判断基準や優先順位を明確化することで、意思決定や業務推進のスピード化とソリューション提供力の向上を図っています。

当期においては、組織全体が同じ目標を目指し、将来にわたり大きな提供価値を創出するための羅針盤として、「MVV」を策定しました。「MVV」は、当社の企業理念（創業主意・われらの信条）のもと、未来志向で当社グループを一つの方向にまとめる象徴であり、ステークホルダーの皆さまや社会の期待に応える事業活動を推進する指針と価値観を明文化したものです。当社の存在意義（Mission／ミッション）、将来の目指す姿（Vision／ビジョン）、社員が共有する価値観・行動指針（Values／バリュー）、これらに基づく取組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。

④ 人的資本の強化・経営機能の強化

「人的資本の強化」「経営機能の強化」では、人材戦略と経営戦略を連携させ、経営目標を人材の力で確実に達成するための体制整備を進めています。「人的資本の強化」では、当社グループの社員が保有する知識・スキル・経験など、付加価値を生み出す人的リソース（人的資本）の向上に取り組んでいます。「経営機能の強化」では経営の意思決定の迅速化・高度化、ガバナンスの強化に加え、グループの経営資源の最適配分などを推進しています。

当期においては、社員の会社への共感・意欲（エンゲージメント）の可視化を目的にエンゲージメントサーベイを実施し、現状把握と改善策の検討を行いました。サーベイ結果を基に、個人の意見を会社の更なる成長や改善に繋げるべく、対話型のAIが社員の潜在的な課題を引き出して組織の強みや課題を可視化して打ち手を導き出す「コンストラクティブフィードバック」を導入し、社員とマネジメントの間での建設的な議論を促進させています。また、経営の重点施策であるDX推進を目的としたDX研修やITパスポート取得推奨制度、キャリアマッチング制度などを通じた人材の強化と最適配置に加え、健康経営優良法人2026（大規模法人部門「ホワイト500」）に2年連続で認定されるなど、社員の能力向上と働きやすい環境づくりを進めています。さらに、取締役会における建設的な議論の促進などを通じ、効率的な組織運営にも取り組んでいます。

これら一連の取組みとともに、中長期的な「株主価値の向上」に向けた取組みの一環として、株式分割を実施しました。本施策は、投資単位の引下げにより投資しやすい環境を整え、株式の流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。このような資本政策を通じて、資本市場における評価の向上を図り、今後も中長期的な株主価値の向上を目指して参ります。

以上の取組みや施策を進め、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は325億23百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）に対する親会社の所有者に帰属する当期利益率（ROE）は17.0%となり、投下資本利益率（ROIC）は9.1%となりました。

期末配当金につきましては、2026年5月8日に公表した配当予想の修正のとおり1株当たり34円25銭とさせていただきます。中間配当において1株当たり57円50銭（株式分割前）の配当を実施しております。株式分割を考慮した場合の年間配当金は1株当たり63円となり、配当性向は32.2%となりました。

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 定量目標

	最終年度目標 (2027年3月期)	2026年3月期実績
連 結 当 期 利 益	350億円	325億円
R O E	16～18%程度	17.0%
R O I C	8 %以上	9.1%
ネ ッ ト D E R	1.0倍程度	0.45倍

(注) 連結当期利益は親会社の所有者に帰属する当期利益を億円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 来期の見通し

来期においては、米国の通商政策やそれを受けた各国・地域の対応に加え、地政学的リスクの継続、各国の金融政策運営を巡る不確実性などにより、先行き不透明な情勢が続くと見込まれます。

日本経済は、賃上げの継続や雇用環境の改善を背景に個人消費を中心とした内需は底堅く推移することが期待される一方で、海外経済の減速や為替動向、利上げの動向、資源・エネルギー価格の変動などが下押し圧力となる可能性があり、景気の回復は緩やかなものにとどまる見込みです。

このような環境のもと、グループ一体経営の推進や提供価値の拡充による更なる成長を目指し、来期の親会社の所有者に帰属する当期利益は中期経営計画最終年度目標である350億円を見込んでおります。

また、来期の配当予想につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、中期経営計画の株主還元方針に基づき1株当たり年間配当金70円を予定しており、配当性向は33.3%となる見込みです。

*業績予想に関するご注意

本資料に記載されている業績見通しなどの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績などは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第129期 (2023年3月期)	第130期 (2024年3月期)	第131期 (2025年3月期)	第132期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
収 益 (百万円)	911,408	985,993	1,050,936	1,067,665
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	18,575	23,218	27,469	32,523
基本的1株当たり 当期利益 (円)	111.19	138.95	164.48	195.52
資 産 合 計 (百万円)	677,588	725,347	689,337	733,009
資 本 合 計 (百万円)	143,423	176,000	188,128	223,474

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「基本的1株当たり当期利益」は、当該株式分割が第129期（2023年3月期）の期首に行われたと仮定して算出しております。

7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
兼松エレクトロニクス株式会社	百万円 9,031	% 100.00	情報・通信関連機器のシステムインテグレーション・サービス
兼松コミュニケーションズ株式会社	百万円 1,425	100.00	移動体通信機器販売、 モバイルインターネットシステム・サービス
兼 松 サ ス テ ッ ク 株 式 会 社	百万円 3,325	100.00	保存処理木材製品の製造・販売、地盤調査・改良工事、 セキュリティ監視カメラの施工・販売
株 式 会 社 兼 松 ケ ー ジ ー ケ イ	百万円 706	100.00	工作機械・産業機械の販売
兼 松 ペ ト ロ 株 式 会 社	百万円 1,000	100.00	石油製品および液化石油ガスの販売
新 東 亜 交 易 株 式 会 社	百万円 500	100.00	ペット用品・自動販売機用飲料・航空機用エンジン・ 飼料用原料・鉄鋼製品等の輸出入および販売
Kanematsu USA Inc.	千米ドル 100,000	100.00	商品の輸出入および販売

8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、国内外のネットワークと各事業分野で培ってきた専門性と、商取引、情報収集、市場開拓、事業開発・組成、リスクマネジメント、物流などの商社機能を有機的に結合して、ICTソリューション、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラント、車両・航空を中心とした幅広い分野で、多種多様な商品・サービスを提供しております。

9) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

国 内：神戸本店（神戸市中央区）、東京本社（東京都千代田区）、大阪支社（大阪市中央区）
海 外：マニラ支店

②主要な子会社の事業所

国 内：兼松エレクトロニクス株式会社（東京都中央区）
兼松コミュニケーションズ株式会社（東京都渋谷区）
兼松サステック株式会社（東京都中央区）
株式会社兼松ケージーケイ（東京都中央区）
兼松ペトロ株式会社（東京都千代田区）
新東亜交易株式会社（東京都千代田区）
海 外：Kanematsu USA Inc.（米国）

10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数
I C T ソ リ ュ ー シ ョ ン	人 1,652
電 子 ・ デ バ イ ス	3,857
食 料	809
鉄 鋼 ・ 素 材 ・ プ ラ ン ト	982
車 両 ・ 航 空	771
そ の 他	78
全 社 (共 通)	455
合 計	8,604
(前 期 末 比 増 減)	(△40)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	百万円 22,141
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,940
農 林 中 央 金 庫	10,945
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,909
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	9,300

(注) 上記の残高には、株式会社三菱UFJ銀行をエーエージェントとするシンジケートローンは含まれておりません。

12) その他の重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(注) 2025年11月25日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加しております。

2) 発行済株式総数 169,000,404株（自己株式534,348株を含む）

(注) 2026年1月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は84,500,202株増加しております。

3) 株主数 53,794名

4) 大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,222	15.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,860	7.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1	7,113	4.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	5,480	3.25
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	3,389	2.01
エムエスアイピークライアントセキュリティーズ	3,259	1.93
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4	2,847	1.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	2,362	1.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	2,155	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	1,843	1.09

(注) 持株比率は自己株式（534,348株）を控除して計算しております。なお、自己株式（534,348株）には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（2,020,800株）は含めておりません。

3 会社の役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	谷 川 薫	内部監査担当
代 表 取 締 役 社 長	宮 部 佳 也	グループ成長戦略推進担当
取 締 役	海 野 太 郎	財務、主計、営業経理担当
取 締 役	近 藤 一 夫	企画担当
取 締 役	田 原 祐 子	株式会社ベーシック 代表取締役 一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ 代表理事 サンヨーホームズ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社南都銀行 社外取締役
取 締 役	田 中 一 弘	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
取 締 役	笹 宏 行	株式会社京三製作所 社外取締役 株式会社アマダ 社外取締役 マニー株式会社 社外取締役
監 査 役（常勤）	田 島 良 雄	
監 査 役（常勤）	村 松 陽 一 郎	
監 査 役	倉 橋 雄 作	弁護士 株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役（監査等委員） NISSHA株式会社 社外監査役 三菱倉庫株式会社 社外監査役
監 査 役	稲 葉 喜 子	公認会計士、税理士 株式会社はやぶさコンサルティング 代表取締役 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 社外監査役 株式会社ディー・エヌ・エー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 倉橋雄作氏および稲葉喜子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役の財務および会計に関する知見は、次のとおりであります。
- ・監査役 田島良雄氏は、長年にわたり企業経営の要職を歴任した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役 稲葉喜子氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計および税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役 田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏、社外監査役 倉橋雄作氏および稲葉喜子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※ 社 長	宮 部 佳 也	グループ成長戦略推進担当
常 務 執 行 役 員	薦 野 哲 郎	Kanematsu USA Inc. 社長
常 務 執 行 役 員	城 所 僚 一	車両・航空部門長、大阪支社長、名古屋支店長
常 務 執 行 役 員	兼 松 政 司	運輸保険、法務コンプライアンス担当
上 席 執 行 役 員	山 科 裕 司	人事、総務、GX推進担当
上 席 執 行 役 員	藤 田 彰 彦	電子・デバイス部門長、DX推進担当
上 席 執 行 役 員	桝 谷 修 司	リスクマネジメント担当
執 行 役 員	中 嶋 潤	食糧部門長
執 行 役 員	橋 本 徹	食品・畜産部門長
執 行 役 員	西 村 浩 一	PT. Kanemory Food Service 社長
執 行 役 員	楠 田 香	Kanematsu GmbH 社長、Kanematsu Europe Plc 社長
執 行 役 員	渡 辺 亮	ICTソリューション部門長、兼松エレクトロニクス株式会社社長
執 行 役 員	蒔 田 重 信	鉄鋼・素材・プラント部門長
※ 執 行 役 員	海 野 太 郎	財務、主計、営業経理担当
※ 執 行 役 員	近 藤 一 夫	企画担当
執 行 役 員	森 陽 一	IT企画担当

(注) ※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役である田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏、監査役である田島良雄氏および村松陽一郎氏、社外監査役である倉橋雄作氏および稲葉喜子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役である谷川 薫氏、宮部佳也氏、海野太郎氏、近藤一夫氏、田原祐子氏、田中一弘氏および笹 宏行氏、監査役である田島良雄氏、村松陽一郎氏、倉橋雄作氏および稲葉喜子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える訴訟費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の損失等は補償の対象外としております。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、法令違反や私的な利益供与等に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めております。

5) 取締役および監査役の報酬等の額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しては、決議する内容についてあらかじめ報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（親会社の所有者に帰属する当期利益）を反映した現金報酬とし、業績指標とその値より算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため業績指標（親会社の所有者に帰属する当期利益）を反映した株式報酬とし、中期経営計画に定める業績目標の達成度等に応じて算出された株式数を退任時に交付する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。取締役会は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝40%～70%：15%～45%：15%～30%とする（業績目標を100%達成の場合）。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額および業績連動報酬の決定方法については、取締役会は、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、決定することとする。また、非金銭報酬等の決定方法は報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬等		非金銭報酬等 業績連動型 株式報酬	
		基本報酬	業績連動報酬等		
取締役（社外取締役を除く）	314	165	97	51	6
社 外 取 締 役	31	31	－	－	3
監査役（社外監査役を除く）	61	61	－	－	2
社 外 監 査 役	19	19	－	－	2
計	426	276	97	51	13

- (注) 1. 取締役の金銭報酬等の額は、2023年6月27日開催の第129回定時株主総会において、年額4億50百万円以内（うち、社外取締役の報酬額は、2022年6月24日開催の第128回定時株主総会において、年額40百万円以内）と決議しております。第128回定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）、第129回定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は3名）であります。
2. 監査役の金銭報酬等の額は、2015年6月24日開催の第121回定時株主総会において、年額84百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）であります。
3. 金銭報酬等とは別枠で、2018年6月22日開催の第124回定時株主総会において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象となる取締役（社外取締役を除く）に対し、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて交付する業績連動型株式報酬を決議しております。本制度は、2018年8月から2024年8月までの約6年間を信託期間として、信託期間の年数に140,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）を乗じた数を対象となる取締役（社外取締役を除く）に付与するポイント総数の上限としております。また、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限として合計金4億50百万円、当社株式の取得方法を取引所市場（立会外取引を含む）から取得する方法または自己株式の処分による方法としております。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。
- 当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役を除く）であります。
- なお、2024年5月28日開催の取締役会にて、信託期間を2027年8月までの3年間延長することを決議しています。
- また、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割後は、1ポイントは当社株式2株として取り扱っております。
4. 業績連動報酬等および非金銭報酬等に係る業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当期の実績は325億23百万円であります。当該指標を選択した理由は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針 3.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。
5. 業績連動報酬等は、有価証券報告書に記載される親会社の所有者に帰属する当期利益に0.3%を乗じた金額（親会社の所有者に帰属する当期利益が50億円未満の場合は0円）または175,000千円のいずれか少ない金額で算定しております。
6. 業績連動型株式報酬は、中期経営計画に定める期間（2024年4月1日から2027年3月末日までの期間）を評価対象期間とし、当該評価対象期間1年ごとに次の算式により算出（1円未満切上げ）し、合計した額を業績連動型株式報酬額といたします。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値は、当該評価対象期間の各年度の有価証券報告書に記載される親会社の所有者に帰属する当期利益といたします。

業績連動型株式報酬額の算出式：

親会社の所有者に帰属する当期利益50億円未満：0円

親会社の所有者に帰属する当期利益50億円以上250億円未満：親会社の所有者に帰属する当期利益×0.18%

親会社の所有者に帰属する当期利益250億円以上350億円未満：親会社の所有者に帰属する当期利益×0.20%

親会社の所有者に帰属する当期利益350億円以上500億円未満：親会社の所有者に帰属する当期利益×0.22%

親会社の所有者に帰属する当期利益500億円以上：110百万円

なお、評価対象期間の途中で対象となる取締役が死亡または退任した場合は、中期経営計画の始期から（当該評価対象期間の期間内に、新たに取締役となった場合は取締役となった月を含む事業年度から）死亡または退任日の直前に終了した事業年度までを評価対象期間として置き換えて、業績連動型株式報酬額を算出いたします。

7. 業績連動型株式報酬の金額（51百万円）は、業績連動型株式報酬に係る費用として当事業年度に計上した金額であります。
8. 当事業年度末の取締役（社外取締役を除く）は4名、社外取締役は3名、監査役（社外監査役を除く）は2名、社外監査役は2名であります。上表の取締役（社外取締役を除く）の支給員数と相違しておりますのは、2025年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名が含まれているためであります。

6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 田原祐子氏は、株式会社ベーシックの代表取締役、一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボの代表理事、サンヨーホームズ株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社南都銀行の社外取締役であります。当社と株式会社ベーシック、一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ、サンヨーホームズ株式会社および株式会社南都銀行との間に特別な取引関係はありません。
- 取締役 田中一弘氏は、一橋大学大学院経営管理研究科の教授であります。当社と一橋大学との間に特別な取引関係はありません。
- 取締役 笹 宏行氏は、株式会社京三製作所の社外取締役、株式会社アマダの社外取締役およびマニー株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社京三製作所、株式会社アマダおよびマニー株式会社との間に特別な取引関係はありません。
- 監査役 倉橋雄作氏は、株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役（監査等委員）、NISSHA株式会社の社外監査役および三菱倉庫株式会社の社外監査役であります。当社と株式会社ユナイテッドアローズ、NISSHA株式会社および三菱倉庫株式会社との間に特別な取引関係はありません。

- 監査役 稲葉喜子氏は、株式会社はやぶさコンサルティングの代表取締役、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの社外監査役および株式会社ディー・エヌ・エーの社外監査役であります。当社と株式会社はやぶさコンサルティング、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループおよび株式会社ディー・エヌ・エーとの間に特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容
取 締 役	田 原 祐 子	19回中 19回	—	企業経営における豊富な経験と人材・組織コンサルティング経験で培われた高い見識に基づき、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。 また、報酬委員会委員長、指名委員として客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定過程において審議し、取締役会に答申を行っております。
	田 中 一 弘	19回中 19回	—	経営学を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識に基づき、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。 また、指名委員会委員長、報酬委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において審議し、取締役会に答申を行っております。
	笹 宏 行	19回中 19回	—	企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。 また、指名・報酬委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において審議し、取締役会に答申を行っております。
監 査 役	倉 橋 雄 作	19回中 19回	13回中 13回	弁護士としての専門的な知識と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
	稲 葉 喜 子	19回中 19回	13回中 13回	公認会計士、税理士としての専門的な知識と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、将来の成長投資のための適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、業績に裏付けられた利益配分を行うことを基本と考えております。

配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、中期経営計画「integration 1.1」期間の中で、年間配当金の下限を定め、配当性向（総還元性向）30～35%を目途に、累進配当を実施しております。中期経営計画「integration 1.1」2年目となる2026年3月期は、1株当たり57円50銭（株式分割前）の中間配当を実施し、期末配当は34円25銭といたしました。なお、株式分割を考慮した場合の年間配当金は63円となります。累進配当の方針に基づき、2027年3月期以降の下限配当を63円に引き上げております。

なお、当社では、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当につきましては、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しております。また同様に、中間配当および期末配当の基準日を、それぞれ毎年9月30日および3月31日とする旨を定款に規定しており、取締役会の決議による年2回の配当を原則としております。

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	540,894
現金及び現金同等物	58,418
営業債権及びその他の債権	258,204
棚卸資産	161,010
その他の金融資産	10,828
その他の流動資産	52,432
非流動資産	192,115
有形固定資産	59,677
のれん	17,011
無形資産	33,305
持分法で会計処理されている投資	22,264
営業債権及びその他の債権	474
その他の投資	48,494
その他の金融資産	7,169
繰延税金資産	1,245
その他の非流動資産	2,471
資産合計	733,009

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	384,311
営業債務及びその他の債務	232,215
社債及び借入金	66,173
リース負債	9,155
その他の金融負債	11,032
未払法人税等	8,825
引当金	432
その他の流動負債	56,476
非流動負債	125,222
社債及び借入金	88,673
リース負債	19,049
その他の金融負債	1,458
退職給付に係る負債	4,538
引当金	2,878
繰延税金負債	7,588
その他の非流動負債	1,035
負債合計	509,534
(資本の部)	
資本	
資本金	27,781
資本剰余金	—
利益剰余金	147,188
自己株式	△2,237
その他の資本の構成要素	35,658
在外営業活動体の換算差額	16,812
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	17,363
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,482
親会社の所有者に帰属する持分合計	208,391
非支配持分	15,083
資本合計	223,474
負債及び資本合計	733,009

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
収益		1,067,665
原価		△898,751
売上総利益		168,914
販売費及び一般管理費		△123,100
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	△239	
固定資産減損損失	△327	
その他の収益	4,230	
その他の費用	△815	2,849
営業活動に係る利益		48,663
金融収益		
受取利息	738	
受取配当金	1,058	
その他の金融収益	94	1,891
金融費用		
支払利息	△4,986	
その他の金融費用	△36	△5,023
持分法による投資損益		1,625
税引前利益		47,157
法人所得税費用		△13,907
当期利益		33,249
当期利益の帰属：		
親会社の所有者		32,523
非支配持分		725

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科 目 (資産の部)	金 額
流動資産	214,991
現金及び預金	15,884
受取手形	1,708
売掛金	78,737
有価証券	1
棚卸資産	65,377
前渡金	8,530
前払費用	1,707
短期貸付金	3
関係会社短期貸付金	30,018
未収入金	4,970
デリバティブ債権	4,349
その他	3,734
貸倒引当金	△33
固定資産	216,640
有形固定資産	2,022
建物	1,050
機械及び装置	196
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	369
土地	4
リース資産	371
建設仮勘定	30
無形固定資産	1,157
ソフトウェア	1,156
その他	1
投資その他の資産	213,460
投資有価証券	28,745
関係会社株式	174,334
出資金	1,482
関係会社出資金	5,561
長期貸付金	1,257
従業員に対する長期貸付金	3
関係会社長期貸付金	135
固定化営業債権	185
長期前払費用	544
前払年金費用	726
その他	1,998
貸倒引当金	△1,514
繰延資産	89
社債発行費	89
資産合計	431,720

(単位：百万円)

科 目 (負債の部)	金 額
流動負債	206,465
支払手形	167
輸入荷為替手形	63,680
買掛金	25,727
1年内償還予定の社債	5,000
短期借入金	18,700
リース債務	230
未払金	9,264
未払費用	4,235
未払法人税等	179
前受金	9,652
預り金	67,894
前受収益	44
デリバティブ債務	1,684
その他	4
固定負債	93,418
社債	17,000
長期借入金	71,520
リース債務	166
退職給付引当金	20
債務保証損失引当金	499
株式給付引当金	671
資産除去債務	634
繰延税金負債	2,754
その他	152
負債合計	299,884
(純資産の部)	
株主資本	123,381
資本金	27,781
資本剰余金	26,888
資本準備金	26,887
その他資本剰余金	0
利益剰余金	70,942
利益準備金	131
その他利益剰余金	70,810
別途積立金	1,836
繰越利益剰余金	68,974
自己株式	△2,229
評価・換算差額等	8,454
その他有価証券評価差額金	7,034
繰延ヘッジ損益	1,420
純資産合計	131,835
負債純資産合計	431,720

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
収益		399,929
原価		379,352
売上総利益		20,577
販売費及び一般管理費		20,145
営業利益		432
営業外収益		
受取利息	833	
受取配当金	19,260	
為替差益	2,008	
その他	902	23,005
営業外費用		
支払利息	3,914	
その他	402	4,317
経常利益		19,120
特別利益		
有形固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	2,483	
事業譲渡益	42	2,531
特別損失		
固定資産処分損	47	
投資有価証券売却損	33	
投資有価証券評価損	996	
債務保証損失引当金繰入額	499	1,576
税引前当期純利益		20,074
法人税、住民税及び事業税	683	
法人税等調整額	182	865
当期純利益		19,208

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

兼松株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 寿 洋
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 田 將 貴
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 伸 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、兼松株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

兼松株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 口 寿 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 田 将 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 岡 伸 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

兼松株式会社 監査役会

常勤監査役	田 島 良 雄
常勤監査役	村 松 陽 一 郎
社外監査役	倉 橋 雄 作
社外監査役	稲 葉 喜 子

以 上

第 132 回定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京商工会議所 5 階 渋谷ホール

東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 2 号 丸の内二重橋ビル TEL 03-3283-7680

交 通

東京メトロ・
都営地下鉄

●『二重橋前<丸の内>』駅（千代田線）

●『日比谷』駅（三田線）

※B5出口よりビル直結の地下コンコースをご利用いただけます。

JR

『有楽町』駅 国際フォーラム口より徒歩 5 分

『東 京』駅 丸の内南口より徒歩 10 分



*車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ご来場に際して配慮を必要とされる株主さまへ
会場、エレベーター、化粧室はバリアフリー対応と
なっております。ご来場の際、会場内でお困りのこと
がございましたら会場スタッフへお気軽にお声掛け
ください。